

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 3 年度
計画主体	石垣市

石垣市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 石垣市農林水産商工部農政経済課林務係
所在地 沖縄県石垣市美崎町 14 番地
電話番号 0980-82-1307
FAX番号 0980-83-1427
メールアドレス n-rinmu@city.ishigaki.lg.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハシブトガラス、イノシシ、コウライキジ、インドクジャク、カモ類、キジバト、バン、野鼠、野生化牛
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	石垣市全域

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
		被害額	被害面積
ハシブトガラス	パインアップル	143,702円	13.60a
	野菜類	65,198円	7.70a
イノシシ	サトウキビ	881,713円	86.5a
	パインアップル	1,349,866円	42.10a
	水稲	39,811円	4.23a
	甘しょ	228,908円	45.00a
	野菜類	40,217円	7.30a
	その他	50,104円	9.80a
コウライキジ	パインアップル	5,797円	0.20a
	水稲	181,171円	12.37a
	カボチャ	17,603円	0.58a
	甘しょ	70,925円	14.50a
	サトウキビ	6,398円	0.70a
インドクジャク	水稲	50,675円	4.41a
	カボチャ	131,984円	8.40a
カモ類	水稲	33,539円	2.20a
野生化牛		不明	不明
合 計		3,297,611円	259.24a

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積(被害面積については、水産業に係る被害を除く。)等を記入する。

(2) 被害の傾向

○ハシブトガラス

生活の場である住宅周辺や畜舎等、また北部地区(伊原間)や西部地区(川平)に多く、露地野菜や家畜飼料等に被害が出ている。また、さとうきび圃場においても、野鼠駆除用の農薬の食害等の被害も出ている。

○イノシシ

石垣市全域で被害があり、特にサトウキビやパインアップルの被害が多い。近年では、耕作地のみでなく、民家周辺にも出没しており、被害の拡大が見込まれる。

○コウライキジ

石垣市全域で被害が増加傾向にあり、甘しょ類やカボチャ等、露地作物等に被害が出ている。

○インドクジャク

休水田や畜舎付近で多数目撃され、水稻や家畜飼料に被害が出ている状況である。また、露地作物である稲やカボチャの被害が顕著である。

○カモ類

カモ類による被害は水稻の幼苗期に集中する傾向にある。

○野鼠

石垣市全域でさとうきびに被害が出ている。

○野生化牛

伊原間地区から明石地区にかけて生息しており、生活環境に被害が生じている。

(注) 1 近年の被害の傾向(生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等)等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	鳥獣の種類	現状値 (令和元年度)		目標値 (令和5年度)		軽減率 (%)
		被害額	被害面積	被害額	被害面積	
被害金額 および 被害面積	ハシブトガラス	208,900円	21.30a	167千円	17.0a	20%減
	イノシシ	2,590,619円	194.58a	2072千円	155.7a	
	コウライキジ	281,894円	28.35a	228千円	22.7a	
	インドクジャク	182,659円	12.81a	146千円	10.2a	
	カモ類	33,539円	2.20a	26千円	1.7a	
	野生化牛	不明	不明	不明	不明	
	合計	3,297,611円	259.24a	2,639千円	207.4a	

- (注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。
2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟銃による駆除やわなによる捕獲 ・ 野鼠駆除剤の購入補助 ・ 有害鳥獣対策実施隊による一斉駆除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害が広範囲に及ぶ地域において相当数の駆除実施者が必要 ・ 駆除実施者の高齢化 ・ 周辺住民への周知
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシ対策用電気柵およびワイヤーメッシュの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵においては下葉の処理や管理などメンテナンスの問題で効果的な設置に至っていない。また、畑の周囲のうち、防護柵を設置していない箇所からの侵入が見受けられる。

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課

題について記入する。

- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

(5) 今後の取組方針

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 防護柵（電気柵、ワイヤーメッシュ等）の設置をおこない、イノシシによる被害の軽減を図る。② 狩猟免許取得者の推進を行い、担い手の拡充を図る。③ ハシブトガラス、コウライキジ、インドクジャクの卵の採取による繁殖防止に取り組む④ 被害が特に集中している地域において、有害鳥獣対策実施隊による一斉駆除に取り組む。⑤ 他府県の専門家を招請して講習会等を実施し、農家へ対策方法を周知する。⑥ 野生化牛については銃器と罟とを併用した駆除を行う。 |
|--|

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- | |
|---|
| <p>石垣市鳥獣被害対策実施隊
構成：石垣市職員、実施隊員（沖縄県猟友会石垣地区等）は市長が指名する。</p> <p>駆除申請後に調査を実施し、市長の駆除決定がおり次第、駆除活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ハシブトガラス、コウライキジ、インドクジャクについては、孵化の抑制による繁殖防止を図るため、市長から実施隊ならびに実施者等へ許可証を発行し、卵の採取を実施する。 |
|---|

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。
 - 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に

従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	ハシブトガラス イノシシ コウライキジ インドクジャク カモ類 キジバト バン 野生化牛	・広報誌等による狩猟に関する情報提供、狩猟免許取得に関する研修会の開催等により捕獲の担い手の育成・確保を図る。
令和4年度	ハシブトガラス イノシシ コウライキジ インドクジャク カモ類 キジバト バン 野生化牛	・広報誌等による狩猟に関する情報提供、狩猟免許取得に関する研修会の開催等により捕獲の担い手の育成・確保を図る。
令和5年度	ハシブトガラス イノシシ コウライキジ インドクジャク カモ類 キジバト バン 野生化牛	・広報誌等による狩猟に関する情報提供、狩猟免許取得に関する研修会の開催等により捕獲の担い手の育成・確保を図る。

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>捕獲計画数等の設定の考え方</p> <p>令和元年度の捕獲実績は、ハシブトガラス1366羽、イノシシ259頭、コウライキジ1047羽、インドクジャク886羽、カモ類は98羽であり、平成28年度と比較して被害面積及び被害金額は増加している。インドクジャク、イノ</p>

シシ、ハシブトガラスの被害は依然として多く、被害面積および被害金額の約9割以上を占めている。被害の減少を図るため、実施隊による一斉駆除等を実施し、被害軽減に努める必要がある。
また一部地区に出没する野生化牛に関しては、全個体の捕獲を行う。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ハシブトガラス(成体)	800羽	800羽	800羽
ハシブトガラス(卵)	50個	50個	50個
イノシシ	300頭	300頭	300頭
コウライキジ(成体)	1,500羽	1,500羽	1,500羽
コウライキジ(卵)	250個	250個	250個
インドクジャク(成体)	700羽	700羽	700羽
インドクジャク(卵)	250個	250個	250個
カモ類	100羽	100羽	100羽
キジバト	50羽	50羽	50羽
バン	30羽	30羽	30羽
野生化牛	60頭	60頭	60頭

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
<p>捕獲時期：通年</p> <p>捕獲方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（ハシブトガラス、イノシシ、コウライキジ、インドクジャク、カモ類、キジバト、バン、野生化牛） ・わな（イノシシ、野生化牛） ・捕獲箱（イノシシ、コウライキジ、インドクジャク） ・卵の採取（ハシブトガラス、コウライキジ、インドクジャク） <p>捕獲予定場所：石垣市全域（鳥獣保護区等での捕獲にあたる場合は、事前に環境省の許可を得る。）</p>

(注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

石垣市内全域において、イノシシによるサトウキビの被害が通年（特に5月、10月頃）発生している。特に、北東部地域については、山林に近いことから、被害が多い傾向にある。また野生化牛は身体が大きいことに加え、散弾銃の殺傷距離まで近づくことが困難なため、それらをより効果的に駆除を行うための有効な手段として、ライフル銃を本市実施隊員に所持させる。

（注） 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該鳥獣被害対策実施隊員による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

（4）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
石垣市	ハシブトガラス(成体・卵)、イノシシ、コウライキジ（成体・卵）、インドクジャク（成体・卵）、カモ類、キジバト、バン、野生化牛

- （注） 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第4条第3項）。
- 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

（1）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	防護柵の設置 ICTを活用した罾の設置や運用	防護柵の設置 ICTを活用した罾の設置	防護柵の設置 ICTを活用した罾の設置
ハシブトガラス、コウライキジ、インドクジャク、カモ類、キジバト、バン	防鳥ネットの設置	防鳥ネットの設置	防鳥ネットの設置
野生化牛	特になし	特になし	特になし

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
 2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	ハシブトガラス、コウライキジ、クジャク、イノシシ、バン、カモ類、ハト、野生化牛	放任果樹の果実の除去など管理徹底 侵入防止柵の管理・補修、当課職員による農家へのアドバイス支援。立て看板等を設置し野生化牛の被害注意呼びかけ。
令和4年度	ハシブトガラス、コウライキジ、クジャク、イノシシ、バン、カモ類、ハト、野生化牛	放任果樹の果実の除去など管理徹底 侵入防止柵の管理・補修。立て看板等を設置し野生化牛の被害注意呼びかけ。
令和5年度	ハシブトガラス、コウライキジ、クジャク、イノシシ、バン、カモ類、ハト、野生化牛	放任果樹の果実の除去など管理徹底 侵入防止柵の管理・補修。立て看板等を設置し野生化牛の被害注意呼びかけ。

- (注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

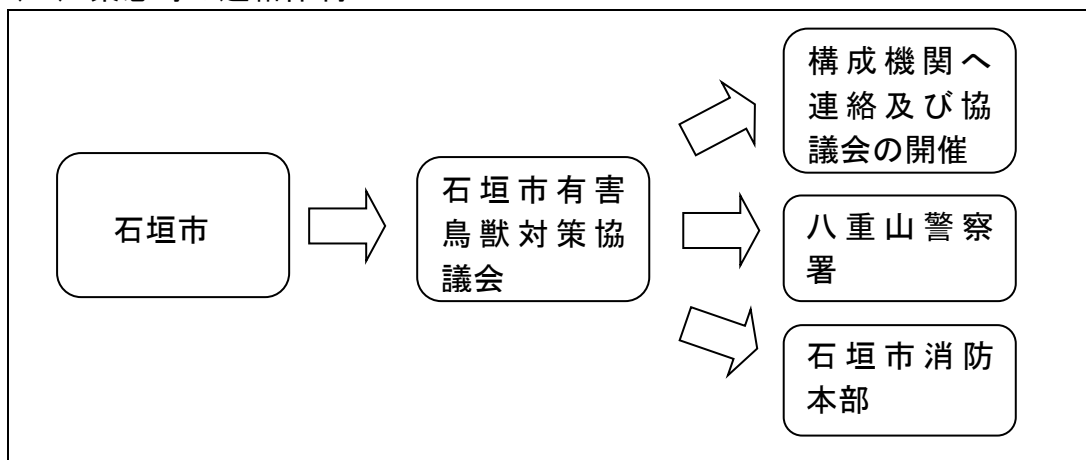
(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
石垣市農林水産商工部農政経済課	石垣市鳥獣被害防止計画の作成
石垣市農林水産商工部畜産課	鳥獣被害防止計画の作成支援
伊原間地区野生化牛対策協議会	野生化牛により引き起こされた課題に迅速かつ効果的に対応する。
石垣市農業委員会	農業委員との情報交換による連携
JA おきなわ八重山地区営農振興センター	農家との情報交換
石垣島製糖株式会社	農家との情報交換

沖縄県農業共済組合八重山支所	被害状況の調査等
石垣市さとうきび対策室	農家との連携
実施者(地域防除班)	石垣市農政経済課・農家との連携
社団法人沖縄県猟友会 石垣地区	有害鳥獣の駆除
沖縄県八重山農林水産振興センター 農業改良普及課	防除方法の指導、助言
沖縄県病害虫防除センター八重山駐在	情報共有

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



- (注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な処理施設等での焼却、埋設等を行う。
野生化牛については、埋設等の処分をする方針。

- (注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

ハシブトガラス、コウライキジ、インドクジャク、カモ類、キジバト、バン、野鼠：食用としての利用は適さないので利用推進は困難である。
イノシシ：捕獲者による自家消費を行う。

- (注) 1 食肉、ペットフード及び皮革としての利用、学術研究への利用等、捕獲等をした鳥獣の利用方法について記載する。
2 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等についても記載する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	石垣市有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
石垣市農林水産商工部農政経済課	石垣市鳥獣被害防止計画の作成
石垣市農林水産商工部畜産課	鳥獣被害防止計画の作成支援
石垣市農業委員会	農業委員との情報交換による連携
JA おきなわ八重山地区営農振興センター	農家との情報交換
石垣島製糖株式会社	農家との情報交換
沖縄県農業共済組合八重山支所	被害状況の調査等
石垣市さとうきび対策室	農家との連携
実施者(地域防除班)	石垣市農政経済課・農家との連携
社団法人沖縄県猟友会 石垣地区	有害鳥獣の駆除
沖縄県八重山農林水産振興センター 農業改良普及課	防除方法の指導、助言等
沖縄県病虫害防除技術センター八重山駐在	情報共有

- (注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。
2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
該当無し	

- (注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

○石垣市鳥獣被害対策実施隊
 沖縄県猟友会石垣地区を中心に構成する。石垣市（農政経済課）が農家から被害報告を受けて調査を実施し、市長の駆除決定の後に駆除を実施する。また、市内全域で一斉駆除により被害軽減を図る。

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その規模、構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

さとうきび、水稻については、農業共済制度の普及啓発を図る。
 ハシブトガラス、コウライキジ、インドクジャクの卵の採取は許可を受けた実施隊、ならびに実施者等が連携して実施する。

- (注) その他被害防止施策の実施体制に関する事項について記載する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

○国指定鳥獣保護区及び国定公園特別保護地区内では、環境省の許可を得た後に有害鳥獣を捕獲する。

○地域住民に対してゴミ処理に関する周知を徹底し、ゴミ捨て場のハシブトガラス対策を強化する。

○その他外来生物による農作物の被害が認められた場合は、早急に対応する必要があるため、関係機関と連携し捕獲・駆除を行なう。

○野生化牛については、県道、集落等に立て看板等を設置して注意を促す。

- (注) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。